

令和7年度 東京都立第一商業高等学校 学校経営計画

1 目指す学校像

○スクールミッション

「人間尊重の精神を基調とし、民主的・文化的な国家及び社会の形成者・国際社会の一員として、発展に寄与する産業人を育成する。」を教育目標とし、ビジネスの知識や技能を生かし地域の課題解決に貢献する人材を育成する。

○スクール・ポリシー

(1)アドミッション・ポリシー

本校は、創立100周年を機に商業科からビジネス科へと生まれ変わり、さらに令和7年度はIBLハイスクールの指定を受け、これまで以上に渋谷・代官山地域に根差した教育活動を進めていく。そのため入学後に意欲的・積極的に学習に取り組み、さらに本校で学んだビジネスの知識や技能を生かし、この地域の課題解決にも貢献する意欲のある生徒を期待する。

(2)カリキュラム・ポリシー

①本校はIBLハイスクールとして、教科横断的に探究学習に取り組む教育課程を編成する。

②國學院大學研究開発センター渋谷学研究会と連携し、すべての教科で一単元〈渋谷〉地域に関する学習を導入する。2学年ではビジネスアイデアで、それまでに学んだ知識と商業科目で身に付けた技術を生かして、〈渋谷〉地域の課題解決に取り組む教育課程を編成する。

③3学年では課題研究で、3年間の学習の成果をまとめ、学習成果発表や論文等の作成に臨ませる。

(3)グラデュエーション・ポリシー

①ビジネスの課題解決力の根幹となる知識と技能を身に付けた生徒を育成する。

②探究的な学びを通じて、自らの足で調べ、自らの頭で考える力を身に付けた生徒を育成する。

③ビジネスの知識や技能を生かし地域の課題解決に主体的に取り組む意欲をもった生徒を育成する。

2 中期的目標とその達成に向けた方策

商業高校を取り巻く環境は大きく変化しており、それに適応し、常に魅力のある教育コンテンツを開発・発信していかなければ、時代の流れに取り残されてしまう。本校は令和6年3月に公表された「都立高校の魅力向上に向けた実行プログラム」の主旨に沿って、地域（渋谷）に関する探究的な学び（渋谷学）を新しい魅力ある教育コンテンツとして確立し、地域の課題解決に資する人材を育成することを中期的目標の一点目の柱として掲げる。

同時に商業高校のみならず都立高校全体を取り巻く環境も受け大きく変化している。本校は昨年度の入学者選抜においても定員割れを起こした。その原因を正しく分析し、管理職と総務部、商業科が三位一体となってこれまでの募集対策を刷新し、今年度再び適正な入選倍率を確保することを二点目の柱として掲げ、全力で達成を目指す。

- (1) IBLハイスクール指定校として探究学習の着実な実施を図るとともに、國學院大學研究開発推進センター、東京商工会議所渋谷支部、渋谷区SDGs協会や東京都財政局、産業労働局等とも緊密に連携し、渋谷学の総まとめと次年度以降にも着実に継承していけるように努める。
- (2) 商業高校を取り巻く環境を正しく分析し、これまでの前例にとらわれず、考えられるあらゆる可能性を検討し、マーケティングの手法に基づいて効果的なプロモーションを実施することにより、再び適正な入選倍率確保を目指す。特に学校案内においては本校のグローバル人材育成のための取り組みも紹介できるよう改める。
- (3) 教科指導については、意図的・計画的に生徒の自己肯定感を高める工夫を行うとともに、生徒の課題解決力の根幹となるビジネスの知識や技能を着実に身に付けさせるために、資格取得を目指す商業教育と英語の4技能をバランスよく伸ばすことを目指す英語教育の充実を図る。そのために教育課程全体の見直しを行う。
- (4) 都立学校生活指導指針に基づき、校則の改定については生徒の代表である生徒会が主体となって提案する方針を継続させ、社会の情勢に合わせ、不断の見直しを図っていく。地域における探究活動を進める上で重要なビジネスマナー教育を重視し、商業高校生としての規範意識を身に付けさせる。
- (5) いじめ防止基本方針のもと、いじめの未然防止・早期発見・早期対応に取り組むとともに、「東京都特別支援教育推進計画（第二期）第二次実施計画」に基づき特別支援教育を充実させ発達障害等で支援が必要な生徒に対して生徒支援委員会で必要な支援策を検討する。生徒の多様性を認め、すべての生徒が過ごしやすい環境を提供していく。同時に「自殺対策基本法及び自殺総合対策大綱に基づく生徒の自殺対策に資する教育」を推進し、特に生徒からのSOSの出し方に関する教育について研究・実施する。
- (6) TOKYOACTIVE PLAN for studentsに基づき、体力テストの結果を生かして、生徒の健康増進・体力向上を図る。同時に部活動の振興にも取り組み、部活動加入率の向上、各活動の部員数の増加を目指す。
- (7) 「東京都教育施策大綱」及び「未来の東京」戦略に基づくGIGAスクール端末導入4年目にあたり、教科指導のみならず、生徒を対象とした各種の調査や教育相談等にもMicrosoft Formsを積極的に活

- 用していく。また昨年度より導入した保護者コミュニケーションシステム（Classi 東京都版）の活用を促進し、特に朝方の時間帯における教員の負担を軽減するなど、教育のDX化を一層推進する。
- (8) 統合型校務支援システム（C4th）を全学年で活用し、校務処理を効率化するとともに、定期考査採点・分析システム（リアテンド）との連携をさらに推進して採点業務の時間短縮を図り、「学校における働き方改革推進プラン」の趣旨に沿って働き方改革を促進する。
- (9) 近年の進路状況の変化を受け、増加する大学進学希望者への進路を充実させるため、総合型選抜の情報収集及び研究を進める。生徒が進路希望の実現に努力することを進路指導部や学年担任のみならず全教職員で組織的に支援する。
- (10) 人権尊重教育を基調とし、多様性を認める思いやりのある生徒を育成する。同時に指導する側の教員も常に人権意識をもち、生徒の人権に配慮した言動を行うこととする。服務事故防止研修を実施し、体罰のない学校づくりを推進する。

3 令和7年度の取組目標とその達成に向けた具体的方策

項目	目標および課題 改善の観点	具体的方策と取組の指標
1 学校経営	(1) I B Lハイスクールを柱とする新しい一商教育モデルの継承 (2)適正な入選倍率の確保 (3)体罰の禁止	(1) I B Lハイスクール初年度を迎え、渋谷学4年間の実践研究をまとめるとともに、渋谷学を伝統ある一商の新しい教育モデルとして未来に継承できるように校内体制を整える。 (2)広報活動を一から全面的に見直し、持続可能な広報戦略を企画・立案実施して、一次入試で適正な倍率を確保する。 (3)人権を尊重し、体罰及び不適切な言動を認めない学校経営を行う。
2 学習指導	(1)自己肯定感を高める学習指導 (2)基礎学力の定着 (3)渋谷学の着実な実施	(1)全ての授業において、意図的・計画的に生徒の自己肯定感を高める授業を行う。特に今年度は生徒をほめて伸ばす指導方法について工夫する。（一商に入学してよかったという実感） (2)習熟度別授業等を活用して生徒の基礎学力定着をさせ、進級率・検定合格率を向上させる。 (3)過去4年間の地域探究推進校としての取り組みを各教科で継承し、渋谷学の着実な実施を目指す。
3 生活指導	(1)ビジネスパーソンとして必要なモラルやマナーの指導 (2)いじめの未然防止と安心・安全な学校づくり	(1)生徒が地域探究活動に参加するにあたり、相互により関係をつくるための基本となるモラルやマナーを全ての生徒に身に付けさせる。 (2)学校いじめ対策委員会で情報を共有し、生命尊重の教育を推進し、いじめのない安心・安全な学校づくりを推進する。今年度も引き続き SNS に関する教育を重視する。
4 進路指導	(1)就職希望者の進路実現 (2)進学希望者の進路実現 (3)公務員希望者の進路実現	(1)就職希望者の進路実現のために、学期中及び夏季休業期間の面接対策を強化する。 (2)進学希望者の進路実現のために、小論文指導の改善のために悉皆による校内研修を実施する。 (3)公務員希望者の進路実現のために、公務員試験の受験指導方法について研究・実施する。
5 保健指導	(1)感染症予防の徹底 (2)校内外の美化の励行	(1)新型コロナウイルス感染症、季節性インフルエンザ等の感染症について生徒が正しく理解し、予防に努められるようにする。 (2)校内及び校外における美化を推進するとともに、環境保全を図る活動に取り組む。
6 特別活動・部活動	(1)ポストコロナの学校行事の工夫 (2)部活動の振興	(1)今年度も学校行事全体をコロナ禍以前の状態に徐々に戻しながら実施する。ただし感染症対策には引き続き十分配慮する。 (2)生徒の心身の健全な育成を図るために、部活動を振興する。各部活動の活躍をホームページや一商ブログ・X（旧 Twitter）・インスタグラムで発信し、在校生や受験生に伝えていく。
7 募集・広報	(1)募集・広報活動の見直しと改善 (2)学校開放事業の推進	(1)昨年度の反省を踏まえ、募集・広報活動を一から見直し、管理職と総務部と商業科が三位一体となり、協力し合いながら募集・広報に取り組めるよう校内体制を改善する。 (2)地域及びPTAと連携し、地域の行事に協力していく。また感染症予防に注意し、事故防止等生徒の安全を最優先した上で、学校開放事業を実施する。

＜重点目標と方策＞

項目	重点目標	具体的方策	数値目標
1 学校経営	(1) I B Lハイスクールを柱とする新しい一商教育モデルの継承 (2)適正な入選倍率の確保	(1) I B Lハイスクール初年度あたり、昨年までの地域探究推進校事業の成果を新しい一商教育モデルとして未来に継承していくために校内研修会と生徒による成果発表会を1回実施する。 (2)昨年度の反省を踏まえ、募集・広報活動を一から見直し、管理職と総務部と商業科が三位一体となり、協力し合いながら募集・広報に取り組めるよう校内体制を改善する。今年も年度当初に新入生に対するマーケティングリサーチを行い、中学校に加えて学習塾等にもダイレクトマーケティングの対象を拡大する。	(1)校内研修年1回実施 生徒による成果発表会 年3～5回実施 (2)推薦入試 前年度実績である1.49倍以上 一次入試 <u>1 倍以上</u>